

第 41 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 3 年 4 月 28 日 (水)
15 時 20 分から 15 時 40 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

- (本部長) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長
(幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、産業支援センター所長、観光課長、建築住宅課長、危機管理課長、教委総務課長、学校教育課長、各総合事務所長（新里総合事務所及び川井総合事務所は代理）

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について 【4/27 時点】

【実施状況】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る令和 3 年度の総事業費は、5 億 747 万 6 千円。
- ・新型コロナウイルス感染症による感染者及び濃厚接触者となった児童生徒に対し、自学自習に係る教材費、図書購入費、昼食代、光熱水費等を支援するため、今年度も 1 人当たり 1 万円を支給する。
- ・低所得のひとり親世帯に係る子育て世帯生活支援特別給付金は、児童扶養手当受給者に対し 4 月 27 日に支給済。
- ・感染防止対策事業所リフォーム事業費補助事業は、4 月 19 日から申請受付を開始し、申請件数は 0 件。

(2) 相談窓口の状況

- ・令和 2 年 4 月 2 日に相談窓口を設置して以降の相談件数は、次のとおり。
(件数は、令和 3 年 4 月 26 日までを集計)
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 2,642 件(前回と変わらず)。
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 319 件(前回と変わらず)。
 - ウ 市税相談状況 60 件(前回と変わらず)。
 - エ 水道料金等相談状況 14 件(前回と変わらず)。

(3) その他

次回本部会議の開催は、5 月 13 日 (木)、感染症対策本部会議終了後に行うこととして調整する (会場は、市役所 4 階災害対策本部室)。

3 閉会